

睦沢町告示第11号

本町の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法第260条第2項の規定により告示する。

なお、この告示は、平成17年3月23日から効力を生じる。

平成17年3月22日

睦沢町長 御園生 正 美

変 更 調 査

新		旧		地 番
大 字	字	大 字	字	
妙楽寺	永 所	妙楽寺	梶女田	2755の内
			嫁ヶ沢	2779の内 2780の内
	猿 道		1379の5の内 2779の内 2781の1の内	
	嫁ヶ沢		永 所 1331の5の内 2756の1の内 2766の内	
	猿 道		1386の1の内 2784の内 2785の2の内 2788の内 2789の2の内 2789の3の内	
梶女田	永 所	2756の1の内 2757の1の内 2757の2の内 2767の内		

備考 上記の土地は、平成16年6月8日現在の土地登記簿謄本によるものである。